



# 広報ぬまた お知らせ版



令和3年9月9日発行 第1097号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 【町立沼田厚生クリニック】午後外来診療再開について

沼田厚生クリニックを会場とした新型コロナウイルスワクチンの接種は、9月16日(木)をもって終了し、これまで休診としていました午後外来診療を、9月21日(火)から再開いたします。長い間ご理解とご協力頂きありがとうございました。

	月	火	水	木	金
午前 (8:30~11:30)	内科 外科	内科 外科	内科 外科	内科 外科	内科 外科
午後 (13:15~16:15)	内科 外科	(内科休診) 外科	内科 (外科休診)	(内科休診) 外科	内科・外科 皮膚科*隔週

なお、あらたに新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される場合は、町外の医療機関での接種となりますので、役場保健福祉課へお早めにご連絡ください。

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120



## 沼田町議会からのお知らせ

令和3年第3回定例会が9月16日(木)から開催されますのでお知らせ致します。

なお、16日(木)午後6時(予定)よりナイター議会を開催します。詳しい日程につきましては、後日、町ホームページ及び新聞折り込みチラシにてお知らせ致します。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

## キップ・定期券は、

### JR石狩沼田駅でお買い求めください

祝祭日除く月～金の7:20～13:40で販売中です!

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



## 令和4年沼田町成人式のお知らせ

町では、成人式を下記のとおり開催しますので、輝かしい門出を祝う成人式に是非ご出席下さいますようご案内致します。

- 期 日 令和4年1月9日(日)午後3時30分～(予定) ※午後3時受付開始
- 会 場 沼田町生涯学習総合センター「ゆめつくる」
- 対 象 者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方
  - ①沼田町に住民登録がある方
  - ②沼田町成人式に出席を希望される方(進学や就職のため、町外に転出された方やご家族が沼田町に在住している方など)
- 申 込 み ①に該当する方には、後日、往復ハガキで案内と出欠の確認をします。  
②に該当する方は、**11月26日(金)までに教育委員会へ電話等でお申し込みください。**  
※成人式に出席する方の住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。
- お問合せ 教育委員会 社会教育グループ ☎35-2132

## 『ちょべっとサポート事業』で日常生活の困りごとを手伝います

沼田町社会福祉協議会の『ちょべっとサポート事業』では、住み慣れた我が家で安心して暮らせるように日常生活での“ちょっとした”困りごとをお手伝いします。

生活の中で「ちょべっと手伝ってもらえたらなあ」と思うことはありませんか? そんな時は、沼田町社会福祉協議会までお気軽にご相談下さい!

- 利用対象者 町内にお住まいで援助が必要な下記のいずれかに当てはまる方。
  - ①概ね65歳以上
  - ②心身に障がいがある
  - ③病気・怪我等で一時的な支援が必要
  - ④ひとり世帯の養育者で一時的な支援が必要



- お手伝いできる内容 1時間程度の軽易な作業。  
例：買い物代行、電球や蛍光灯または電池交換、簡単な家具の移動、ガラス拭き、朝のゴミ出し、郵便物の投函や宅配物の発送、植木の水やり、話し相手、季節の道具の等の入替え、図書館で本を借りることや返すこと等

- 利 用 料 15分ごと100円(時間の端数は切り上げ)  
※買い物等の「購入費」は実費お支払いいただきます。

■申込・お問合せ 沼田町社会福祉協議会 ☎35-1998

## 子育て世帯応援通勤支援事業(前期分)の受付開始について

町では「子育て世帯の応援事業」として、他市町村へ通勤する中学生以下のお子さんを扶養する世帯主等の保護者で、下記の要件に全て該当する方に、通勤に係る費用の負担軽減として町内で利用できる地域ポイントを交付する「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施しています。前期分の申請受付を開始しますので、下記の要件に全て該当する方は住民生活課までお越しください。

### ■対象者(以下の5項目をすべて満たしていることが必要です)

- (1) 沼田町内に居住し、かつ中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
- (4) 対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- (5) 町外に住居等を賃借していない方

※(1)の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

### ■対象地域及び助成額

対象地域(通勤地)	助成額
1) 本町より往復19km以内の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当額)
2) 本町より往復20km以上49km以内の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当額)
3) 本町より往復50km以上99km以内の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当額)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当額)

### ■申請方法

#### ○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、下記期間内に申請してください。

・申請期間: 9月9日(木)～10月8日(金)

#### ○受付時間

月曜日から金曜日(祝日は除く) 午前8時45分～午後5時15分

#### ○申請に必要な書類等

- ・在職証明書(様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください)
- ・印鑑
- ・沼田町ポイントカード(numaca)

※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出下さい。

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115



## 令和4年度 沼田町職員(建築技術職)の募集について

■募集人員 建築技術職 1名

■採用年月日 令和4年4月1日付け採用予定

■受験資格 次の①～④のすべてに該当する方

①次のア～イのどちらかに該当する方

ア 平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、建築に関する実務経験を3年以上有する方で、2級建築士以上の資格を有している方

イ 平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校の専門課程(修業年限2年以上)、高等専門学校若しくは高等学校を令和4年3月までに卒業又は卒業見込みで、建築に関する専門課程を履修された方

②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方

③パソコン操作ができる方

④現在、町内に在住している方又は採用後町内に居住可能な方

※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

■試験方法 小論文試験、面接試験により実施

■試験日 令和3年11月予定(日程は追って通知します)

■試験会場 沼田町役場

■応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください

①履歴書(市販の物で可・写真添付)

②最終学校の卒業見込み証明書、または卒業証書の写し

③建築士免許証の写し(有資格者のみ)

■応募期限 令和3年10月15日(金) 必着

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号

総務財政課 担当: 一戸(いちのへ)

Tel 0164-35-2111



沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

**ぬまわーくサポートデスク** <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155





# 広報ぬまた お知らせ版



令和4年9月9日発行 第1097号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 秋のヒグマ注意特別月間及び出没注意情報について

秋が深まり野山に近づくことが多くなるこれからの季節、冬眠に入るための準備をするヒグマが多く出没することが予想されます。また、今年も沼田町内において、数多くの目撃情報が寄せられております。

令和2年「秋のヒグマ注意特別期間」は**令和3年9月4日(土)から10月31日(日)**となっています。すでに啓発期間に入っていることから今一度ヒグマへの危機意識を持っていただき、山林に入る際には十分に注意してください。

### ■山菜採りなどの活動時は特に注意！

全道的に山菜・キノコ採りの際にヒグマに遭遇したという報告が多く寄せられています。他にも、狩猟や農作業中・山林作業中の被害も多々あります。

仕事や余暇で少しでも野山に入る時には、下記の注意事項を守り、ヒグマに遭遇する確率を低めるよう努めてください。

- ヒグマの被害に遭わないために
  - ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
  - ・一人で野山に入らない
  - ・野山では音を出しながら歩く
  - ・事前にヒグマの出没情報を確認する
  - ・薄暗い時には行動しない
  - ・フンや足跡を見たら引き返す

※ヒグマも個体によっては、人への慣れ方や攻撃性が異なり、同じ方法で撃退できるとは限りません。とにかくヒグマに遭遇しないよう、左記の注意を参考に「ヒグマ予防」をしてください。



※ヒグマの目撃等に際しましては、下記の電話番号にご連絡ください。

- お問合せ 農業推進課 農業振興グループ ☎35-2114

## 国有林内での狩猟解禁について

空知森林管理署北空知支署管内において、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間、狩猟が解禁となり、多くの狩猟者が国有林に入林します。

狩猟に伴う事故防止及び安全を確保するため、この期間の狩猟目的以外での入林の自粛をお願いします。

詳しくは北海道森林管理局ホームページにてご確認ください。

- お問合せ 空知森林管理署北空知支署 ☎0165-35-2221

## 生活福祉資金(緊急小口資金)特別貸付のお知らせ

北海道社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方へ『生活福祉資金(緊急小口資金)特別貸付』を行っています。この度、申請受付期間の8月末が**11月末に延長**されました。申請申込み手続きは沼田町社会福祉協議会で行ない、北海道社会福祉協議会による審査の決定後に貸付が行われます。

なお、この資金は貸付金で**償還(返済)が必要です**。給付金ではありません。

### ■貸付内容

- ・貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等で収入が減少し緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付限度額 ①一世帯につき1回限り**10万円**以内  
②世帯に要介護者や個人事業主がいるなど特例の場合は**20万円**以内
- ・据置期間 貸付の日から1年以内
- ・償還期間 据置期間後2年以内
- ・貸付利子 無利子
- ・その他 感染予防のため、希望される方は**事前に沼田町社会福祉協議会へ電話(35-1998)**までお問い合わせください。また、詳細については道社協ホームページをご覧ください。

### ■申込に必要なもの

- ①申込者(世帯主)の身分を証明できる**健康保険証**や**運転免許証**など
- ②世帯全員がわかる**住民票謄本**(マイナンバーの記載のないもの)
- ③申込者名義の**預金通帳**または**キャッシュカード**。但しネット銀行は不可
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの**確認書類**(給与明細または**通帳**、あるいは**申立書**の作成)
- ⑤世帯員の介護認定状況が分かるもの(該当者がいる場合)

※この緊急小口資金【特別貸付】を受けてもなお困窮する場合は『総合支援資金【生活支援費】【特別貸付】制度』があります。



北海道社会福祉協議会 HP

- お問合せ 北海道社会福祉協議会 ☎011-241-3976  
沼田町社会福祉協議会 ☎35-1998 沼田町南1条1丁目8番25号  
(暮らしの安心センター内)

## 暮らしの安心センターからのお知らせ

暮らしの安心センター南側玄関前に、郵便ポストが設置されましたので、ぜひご利用ください。

- お問合せ 保健福祉課 暮らしの安心センター ☎35-2055



## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学等へ入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。日本政策金融公庫では、「家庭の経済的負担の軽減」などを目的に一人でも多くの就学を支援するため下記のとおりお知らせします。

- 融 資 額 1人あたり350万円以内
- 金 利 年1.66% 固定金利  
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.26%(令和3年8月1日現在)
- 返済期間 15年以内  
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内
- 用 途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 保 証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
- お問合せ 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター  
☎0570-008656(ナビダイヤル)  
☎03-5321-8656



## 「ほくでんネットワーク」からのお知らせ

ほくでんネットワーク  
LINEで停電情報をお知らせします!  
30秒でかんたん登録!  
LINE 停電情報をお知らせ!  
お友だち追加はこちらから  
エリア登録をすると、停電情報がLINEから送られてくる!

### 停電・電気設備に関するお問い合わせ

#### 停電情報自動応答専用ダイヤル

停電情報を確認したい住所をお話ください。  
停電の有無などについて自動音声でご案内しています。

☎0120-165-597(24時間対応)

#### お問い合わせチャット

停電、設備の故障などの  
お問い合わせを受付しています。

平日9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始・5月1日を除く)

### 北海道電力ネットワーク株式会社

深川ネットワークセンター  
お客さまサービス課  
0120-060-192  
(受付時間:平日9時~17時)

## 行政相談所の電話相談の受付について

新型コロナウイルス感染症対策として、北海道への緊急事態宣言が発出されたことにより、当面の間、対面による行政相談の開設中止を求められているため、本町においても行政相談所の開設を中止いたします。なお、電話相談は通常どおり以下の時間帯で実施しておりますので、ぜひご利用ください。

- 日 時 9月17日(火) 午後5時~午後6時
- お問合せ 総務省行政相談委員(沼田町地区)野々宮 宏 ☎35-1167

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆9月12日(日)  
内科・外科系…深川市立病院〔担当医:児島医院 院長 児島 俊一〕  
☎22-1101  
歯 科 系…よりもと歯科医院(芦別市) ☎0124-22-4618
- ◆9月19日(日)  
内科・外科系…深川市立病院〔担当医:町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本 勝司〕  
☎22-1101  
歯 科 系…長谷川歯科医院(赤平市) ☎0125-32-3043
- ◆9月20日(月・祝)  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101  
歯 科 系…松原歯科医院(砂川市) ☎0125-52-6480
- ◆9月23日(木・祝)  
内科・外科系…斎藤整形外科医院(深川市) ☎23-3737  
歯 科 系…赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎0125-32-4884
- ◆9月26日(日)  
内科・外科系…北海道中央病院(深川市) ☎22-2135  
歯 科 系…杉村歯科医院(深川市) ☎22-2323

## 9月9日から9月26日までの行事予定

日 時	行 事 名	時 間	場 所
9月16日(木)	第3回議会定例会	10:00~	役場3階議場
21日(火)	高齢者サロン	10:00~	旭町コミセン
22日(水)	教育長杯パークゴルフ大会	8:30~	町民パークゴルフ場

※新型コロナウイルス感染予防のため中止、延期される場合がございます。